

令和2年1月17日

債権者各位

東京都板橋区上板橋三丁目1番1号
株式会社東武ストア
代表取締役 土金 信彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を8,922,000,000円減少し100,000,000円とすることにいたしました。

効力発生日は令和2年2月27日であり、株主総会の決議は、令和2年1月10日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

電子公告：<http://www.tobustore.co.jp/ir/index.html>

以 上